

スポーツガイドライン（仮称） （たたき台）

平成30年3月 日

運動・スポーツガイドライン（仮称）策定に向けた有識者会議

目次

第1章	スポーツ施策の方向性～第2期スポーツ基本計画を踏まえて～	1
第2章	本「ガイドライン（仮称）」が目指しているもの	3
1.	「スポーツガイドライン（仮称）」の必要性	3
2.	本「ガイドライン（仮称）」の方向性	4
3.	本「ガイドライン（仮称）」の「対象者」及び「利用者」	4
第3章	スポーツへの参画を促すための3つの方向性	6
I	「する」スポーツ人口の拡大	6
1.	子供世代のスポーツ参加促進に向けた方策	6
2.	ビジネスパーソン・子育て世代のスポーツ参加促進に向けた方策	8
3.	高齢者世代のスポーツ参加促進に向けた方策	10
4.	多世代にまたがるスポーツ参加促進に向けた方策	11
5.	障害者のスポーツ参加促進に向けた方策	13
6.	共通して取り組むべき方策	14
II	「みる」スポーツ人口の拡大	16
1.	「みる」スポーツに関わるスポーツ人口の拡大	16
III	「ささえる」スポーツ人口の拡大	18
1.	「ささえる」スポーツ関わるスポーツ人口の拡大	18
IV	事業効果を高めるためのポイント	19
第4章	今後の課題	23
	参考資料	27

第1章 スポーツ施策の方向性～第2期スポーツ基本計画を踏まえて～

- スポーツは、世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言語や生活習慣を超え、人類が共同して発展させてきた世界共通の文化の一つである。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達、生きがいに満ちた生き方の実現のために必要不可欠なものとなっている。
- このため、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保することは、あらゆる世代の人々にとって大きな意義がある。
- また、スポーツ基本法（平成23年8月）においては、スポーツは、「次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼす」と規定されているとおり、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことは、スポーツの価値の一層の向上に貢献する。
- 一方、同法において、スポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と規定されているとおり、スポーツには、オリンピック・パラリンピック競技種目のようなものだけでなく、スポーツ・レクリエーション活動や、新たなルールやスタイルで行うスポーツなど、その範囲は広く捉えられている。
- スポーツ基本法に基づいて策定される「スポーツ基本計画」は、平成29年3月24日に「第2期スポーツ基本計画」が策定され、その中においても、「スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る」ことが示されている。
- スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するといった競技スポーツのみならず、健康維持や仲間との交流など、多様な目的からのスポーツへの参加が考えられるが、第2期スポーツ基本計画においては、スポーツを「する」ことで、多面にわたるスポーツの価値を共有し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方の実現等を通じて人々の意識や行動が変わることで、社会の課題解決につなげていくことが、スポーツ政策の目指すべき方向性で

あると示されている。つまり、スポーツ庁においては、従来から文部科学省で行っていたスポーツ振興施策の更なる充実を図ることはもとより、スポーツを通じた健康増進、経済・地域の活性化、国際的地位の向上等の新たなスポーツ施策を推進していくことが求められている。

- さらに、スポーツへの関わり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれる。「第2期スポーツ基本計画」においても、「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」ことのすばらしさを再認識することもあり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていく」と盛り込まれている。

- このように、「スポーツを「する」人を増やしつつ、これに加え、「みる」「ささえる」人を含めて「スポーツ参画人口」として捉え、これまでスポーツに無関心であった人々や、したくてもできなかった人々も巻き込んで、全ての人々がスポーツに関われるようにしていくことが重要」でありスポーツが果たしている役割やスポーツへの多様な関わり方等をしっかりと認識した上で、その重要性を広く国民にわかりやすく伝えることが不可欠である。

第2章 本「ガイドライン（仮称）」が目指しているもの

1. 「スポーツガイドライン（仮称）」の必要性

- 第1章のとおり、国民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツへの参画（する・みる・ささえる）を支援・促進することは重要な課題である。
- しかしながら、成人の週1回以上のスポーツ実施率は、平成29年度で51.5%となっており、上昇傾向にはあるが、第2期スポーツ基本計画で掲げた65%程度という目標とは、まだ、大きな開きがある。そして、年代別に見ると、20代～50代の働き世代の実施率が平均（51.5%）を下回っているという状況である。また、この1年間に運動・スポーツを行わなかった者の割合は24.7%にも達している¹。
- また、体育及び保健体育の授業を除く1週間の総運動時間が0分の子供は、小学5年生の男女及び中学2年生男子で約3～5%を占め、中学2年生女子においては約14%にも及ぶことから子供の頃からのスポーツ習慣の確立は大きな課題である²。
- 国民医療費が、年間約42兆円にも達している中³、スポーツは医療費抑制効果があるとの調査結果も出ており、各世代におけるスポーツ実施者の拡大は重要である。
- さらに、直接的なスポーツ観戦率は、全体で26.9%であるが、「過去1年間に運動・スポーツを実施していない」層については、11.2%と低くなっている。また、スポーツボランティアの実施率についても、全体で10.6%であるが、「過去1年間に運動・スポーツを実施していない」層については、2.7%と非常に低くなっている⁴。
- このような中、「第2期スポーツ基本計画」では、「国は、「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方等を分かりやすく提案するとともに、スポーツ未実施者への働きかけやスポーツの継続的实施のための方策等について整理した「ガイドライン」を策定し、その普及を通じて地方公共団体やスポーツ団体等の取組を促進することにより、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。」という内容が盛り込まれている。

¹（出典）スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成29年度）」

²（出典）スポーツ庁「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

³（出典）厚生労働省「平成27年度国民医療費の概況」

⁴（出典）スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成29年度）」

- 以上のように、第2期スポーツ基本計画に盛り込まれた内容の具体化に向け、それぞれのスポーツ関係者等の役割を国民の立場に立ってわかりやすく解説した、「スポーツガイドライン（仮称）」を策定することで、「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむスポーツ参画者の増加を図ることが求められている。

2. 本「ガイドライン（仮称）」の方向性

- 上述のとおり、国民のスポーツ参画の意欲を向上させ、自主的、かつ、積極的にスポーツに関わることができる環境の整備を図っていくことが重要である。
- また、平成23年7月15日に日本体育協会と日本オリンピック委員会が採択した「スポーツ宣言日本～二十一世紀におけるスポーツの使命～」においても、「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。」と記載があることを踏まえれば、本「ガイドライン（仮称）」により、自主的に何らかの意図を持って、「する」「みる」「ささえる」スポーツに参画することで、「楽しさ」「喜び」といったスポーツの価値を実感できる者を増やしていくことに重きが置かれるべきであると考えられる。
- しかしながら、平成29年度調査においては、「運動・スポーツが嫌いな最も大きな理由」のうち、「苦手だから」と挙げた者の割合は、45.3%と非常に高い割合となっており⁵、スポーツへの心理的ハードルを下げることは、スポーツ参画人口を拡大する上でも大きな課題である。
- このため、スポーツ参画人口の拡大を図り、「一億総スポーツ社会」を実現するためには、スポーツへの多様な関わり方をわかりやすく提示するとともに、スポーツ参画への阻害要因に対するアプローチ方策について広く普及することで、自主的、かつ、積極的にスポーツに参画する者を増やしていくことに主眼を置いた「スポーツガイドライン（仮称）」を策定する。

3. 本「ガイドライン（仮称）」の「対象者」及び「利用者」

- スポーツの魅力や意義をより広く発信していくためには、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を直接国民に提供するスポーツ関係者等の取組を促すことでより多くの人々のライフステージに応じたスポーツへの自発的かつ多様な関わりの促進につなげることが必要である。
- 具体的に想定されるスポーツ関係者等は、学校や地方公共団体、地域スポーツクラブ、スポーツに関する研究者やスポーツ指導者、スポーツにかかわる民間事業者や保険者、マスコミなどが含まれることはもちろんのこと、スポーツを通じ

⁵（出典）スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成29年度）」

た健康づくりに携わる者など、幅広い人や組織及び団体などが想定され、本「ガイドライン（仮称）」を活用することで、ひいては、国民のスポーツ参画促進につながっていくことが期待される。

- また、スポーツの振興に向けては、スポーツ関係者等が一体となって、スポーツ市場の拡大、スポーツ環境やスポーツ団体の充実を通じた更なるスポーツ参画人口の拡大という好循環を創出するように取り組むことが必要である。
- 以上の点を踏まえて、第3章においては、それぞれのスポーツ関係者等におけるアクションや実践例の見える化を図ることで、国民のスポーツ参画を促進する。

第3章 スポーツへの参画を促すための3つの方向性

- 本章では、第1章、第2章を踏まえて、スポーツ参画人口の拡大を一体的に推進していくため、「する」「みる」「ささえる」のそれぞれの観点におけるアクション例や具体的な実践例をまとめる。
- 特に、「する」スポーツ人口の拡大に当たっては、世代ごとにスポーツに参加できない阻害要因や課題等が分析されていることを踏まえ、スポーツ関係者等に期待される世代別のアプローチ方策について紹介する。
- 「みる」「ささえる」スポーツについては、スポーツ関係者等が既に行っている様々な取組の見える化を図ることで、それぞれのスポーツ参画の方策をわかりやすく提示することに主眼を置くこととする。

I 「する」スポーツ人口の拡大

1. 子供世代のスポーツ参加促進に向けた方策

(1) 現状と課題

- ・ 「子どもが自由に遊べる空き地や生活道路が少なくなった」と回答している割合は74.4%にも達している⁶。
- ・ スポーツが好きな子供の割合は、小学5年生と比較し中学2年生が低く、特に中学生の女子は2割以上が「嫌い」「やや嫌い」であり、運動習慣の二極化が見られる⁷。
- ・ 1週間の総運動時間が0分の子供は、小学5年生の男女及び中学2年生男子で約3～5%、中学2年生女子に当たっては約14%となっており、運動習慣の二極化傾向が見られる⁸。
- ・ スポーツが「大切」または「まあ大切」と回答している者は小学生の頃に、週3回以上スポーツを実施している層が74.9%を占めており⁹、子供の頃からのスポーツ習慣の確立は重要である。

(2) 求められる方向性

- **スポーツ少年団や運動部活動以外で子供がスポーツに参加できる場づくり**
総合型地域スポーツクラブなどは、スポーツ少年団や運動部活動での活動に満

⁶ (出典) 文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査(平成24年度)」

⁷ (出典) スポーツ庁「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」

⁸ (出典) 同上

⁹ (出典) スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成29年度)」

足できない子供たちの受け皿としての役割を担う取組の促進が必要である。

○ 学校体育施設の有効活用（学校開放の促進）

地域におけるスポーツ活動の場として、学校体育施設の役割は非常に大きい。学校施設開放校の負担が大きく、学校体育施設の開放が進みづらい現状があり、総合型地域スポーツクラブなどが代表して学校体育施設の管理調整等を行うことなどにより、学校体育施設の有効活用を一層促進することが必要である。

○ 運動への苦手意識を幼少期から克服

子供本人、保護者、指導者などが科学的な知見に基づいた運動能力の評価等を共有し、子供自らの気づきを促すとともに、保護者や指導者が個々の発育状況を理解した上で働きかけを行うことで、子供自身のモチベーションを高めていく取組の促進が必要である。

（3）具体的な実践例

①場所の確保

県立高校の施設を活用した「星空スポーツ広場」（NPO 法人浦和スポーツクラブ）

毎週土曜日の夜（19時～21時）に埼玉県立浦和高校のグラウンドと体育館を総合型地域スポーツクラブである NPO 法人浦和スポーツクラブが一括して借り受け、会員に限定せず広く地域住民に開放。サッカー、バドミントン、卓球等のスポーツを楽しめる「星空スポーツ広場」を開催している。幅広い年齢層の参加者が一緒にスポーツを楽しむことができ、スポーツ経験が少ない人やブランクがあるような人も気軽に参加することができる場となっている。

②地域での取組

アローズジム&アローズラボ（アローズジャパン株式会社（※H30年4月から「株式会社日本スポーツ科学」に改称））

「アローズジム」では、科学的知見に立脚して運動能力を測定するスポーツ版人間ドック「スポーツドック」による分析結果に基づき、一人一人に合わせた科学トレーニングメニューを提供することにより、基礎的な運動能力を効率的に向上させることを可能としている。小学生を主な対象としており、個々人の身体の成長速度には差があることを踏まえ、他人ではなく過去の自分の記録と比較した評価を行うなどの工夫によって、子供たちの運動への苦手意識払拭にも努めている。また研究施設「アローズラボ」での活動を通じ、スポーツ科学に関する知見を蓄積している。

2. ビジネスパーソン・子育て世代のスポーツ参加促進に向けた方策

(1) 現状と課題

- ・ スポーツ実施率（週1回以上）は全体で51.5%であるが、年代別に見ると、20代が50.0%、30代が45.4%、40代が42.2%、50代が45.5%と平均を下回っており、ビジネスパーソンや子育て世代のアプローチが喫緊の課題である¹⁰。
- ・ 特に、女性のスポーツ実施率に関しては、近年の伸びは大きいものの、20代が45.4%、30代が40.7%、40代が37.8%、50代が45.4%と低く、また、いずれも男性を下回っていることから、スポーツに興味・関心のない女性に対する働きかけが不可欠¹¹。
- ・ スポーツ未実施者（この1年間に運動やスポーツをしなかった者）は、24.7%に達し、スポーツ無関心層（「この1年間に運動やスポーツはしなかった」かつ「現在運動・スポーツはしておらず、今後もするつもりはない」と答えた者）は20.7%にもおよび、スポーツ無関心層に興味・関心を喚起する取組が最重要課題¹²。
- ・ スポーツを実施する頻度が減った、または、これ以上増やせないもっとも大きな理由として、「仕事や家事が忙しいから」をあげている者が28.4%にもおよび¹³。

(2) 求められる方向性

○ ビジネスパーソンが利用しやすい早朝・夜間等におけるスポーツ機会の提供

早朝や夜間などに体を動かしたいというニーズに対応するため、プロスポーツチームが使用しているスタジアムなどを、興行利用が行われていない時間帯で有効に利用し、また、早朝や夜間だからこそ可能なちょっとした仕掛けを行うことにより、ビジネスパーソンのスポーツ実施につながる取組の促進が必要である。

○ 健康経営の推進

企業としてスポーツに取り組むメリットを改めて認識するとともに、全社での取組体制を整えること、職場単位で取組を推進する仕組みをつくること、そういった様々な取組を重ねながら好事例を横展開し、継続していく取組の促進が必要である。

○ 一人で気軽に参加できるような場づくり

会社勤めしているビジネスパーソンは、地域で仲間を作りづらく、休日ちよつとスポーツをやってみたいと思っても、競技経験が少ないような人が、飛び込み

¹⁰ (出典) スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成29年度）」

¹¹ 同上

¹² 同上

¹³ 同上

で参加できるような場所がなかなか見つけれられない現状があることから、スポーツを始める（再開する）きっかけとなるよう、居住地域において一人でも楽しく気軽に参加できるような場の整備が必要である。

○ 20～40代女性にターゲットを絞り込んだ取組

商業店舗など 20～40 代の女性が自然と立ち寄るような場所でのメニュー提供や、子供の通う幼稚園・保育園、小学校などを通じたアプローチなど、20～40 代女性にターゲットを絞り込んだ取組の促進が必要である。

（3）具体的な実践例

【ビジネスパーソン向けの実践例】

①早朝や仕事帰りの時間帯の有効活用

DREAM GATE CATCHBALL（横浜 DeNA ベイスターズ）

横浜スタジアムでのナイター開催日の早朝（7:00～8:30）に、スタジアムを一般開放。ボールやグローブなどの用具も無料で貸し出し、誰もが自由にキャッチボールを楽しめる場としている。平日はサラリーマン、土日はファミリー層など幅広い層が参加。まちに野球を観る文化を根付かせたい、試合開催時以外にも市民がスタジアムに足を運ぶ機会を作りたいという思いから、横浜 DeNA ベイスターズが横浜市や株式会社横浜スタジアムの協力を得て実施している。また、このほかにも市内の幼稚園や小学校で OB が出前教室を実施。

②通勤時間、休憩時間等を活用した取組

社員と家族の健康づくり活動への取組（株式会社デンソー、デンソー健康保険組合）

株式会社デンソーは社員の健康データの見える化など長年社員と家族の健康づくりに健康保険組合とともに取り組んできた。平成 28 年に「デンソー健康宣言」を策定し、社内体制を見直し、健康づくり施策を推進する会議体として健康協議会を設置。同協議会は各職場（部単位）に「健康リーダー」を任命。健康リーダーが、協議会の推奨する健康づくり支援メニューや職場の自主活動を組み合わせ、職場毎に健康アクションプランを策定し実行することで、健康づくりに取り組む機運を醸成。

【地域住民向けの実践例】

①スポーツへの興味・関心を喚起する取組

大学による健康プログラムの提供（名桜大学）

名桜大学の学生団体「ヘルサポ」に所属する学生が、県内自治体と連携しながら、様々な地域を定期的に訪問し、音楽に合わせて身体を動かす 3DCG コンテンツを活用した運動プログラム、健康測定、測定結果の説明、ゆんたく（座談会）等のメニューを組み合わせ提供している。楽しみながら運動できる場づくりを

することで、住民の健康意識を高めるだけでなく、地域コミュニティの再生や住民の自立的な活動に結びつけることを目指している。

【女性向けの実践例】

①女性のスポーツ参加に向けた取組の推進

ふらっと健康運動体験教室（東京都日野市、イオンモール株式会社）

日野市がイオンモール株式会社と連携して、子育て世代の女性におすすめする、商業施設内で取り組める健康運動など、運動を始めるきっかけを提供するための体験教室を開催。参加者には「ひの新選組ポイント」を付与するほか、市内の他の運動教室に関する情報を提供している。予約しなくても買い物中に気軽に立ち寄れるようにする、母親が家を空けやすい平日午前中の開催とする、軽装でも参加できるプログラムとする、ターゲットである20～40代女性が参加しやすい雰囲気づくりに努めるなど、忙しい子育て世代の女性でも参加しやすいよう工夫している。

3. 高齢者世代のスポーツ参加促進に向けた方策

（1）現状と課題

- ・ 「運動やスポーツが個人や社会にもたらす価値」として、60代の74.5%、70代の77.8%が「健康・体力の保持増進」をあげており¹⁴、高齢者層におけるスポーツを通じた健康増進に対する期待は大きいといえる。
- ・ 健康増進やスポーツ実施への関心が高い自治体では、取組により関心層へのアプローチは徐々に浸透しつつあり、今後は無関心層へと取組対象を拡大していくことが課題。

（2）求められる方向性

○ 自然と健康になれるようなまちづくり

健康づくりやスポーツ無関心層への取組拡大に向け、健康やスポーツを意識させすぎないようにしながら、日常生活の中で自然と運動量が増えていくような仕掛けづくりが必要である。

○ 地域コミュニティを通じた健康づくり

高齢者のスポーツ参加を定着させるためには、コミュニティの創出を促しながら、地域単位で健康づくりを進めることができるような仕組みを作ることが効果的であり、そのためには、地域組織（町会、自治会など）と連携を図りながら、長期的な時間軸での取組を促進する必要がある。

¹⁴ （出典）スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成29年度）」

(3) 具体的な実践例

①スポーツを通じた健康増進

スマートウエルネスみつけ（新潟県見附市）

健康への関心が低い層にアプローチするため、普段の生活で自然と必要な運動量が満たされる「歩いて暮らせる Smart Wellness City」の実現を目指し、市を挙げて取り組んでいる。平成 26 年度から「健幸ポイント」制度を開始。平成 28 年度には国内で初めてとなる、地域で正しい健康情報の拡散を担う「健幸アンバサダー」の養成を開始。また平成 29 年度からは、健康への関心が高まった市民に対し適切な運動・スポーツプログラムを紹介する「健幸コンシェルジュ」を配置した「健幸スポーツの駅」を市内 5 か所に設置するなど、行動変容を促す仕組みを構築している。

②グループで行うスポーツ活動の推進

ウォーキンググループによる健康づくり（千葉県柏市）

長年にわたり市と地域住民が協働し、市民の運動習慣づくりやコミュニティづくりに取り組んでいる。昭和 50 年代から、中学校区単位での「ふるさと協議会」の設置が進められるとともに、「会話しながらできる運動」としてウォーキングが推進されてきた。市内には多くのウォーキングサークルが存在しており、1990 年代には市の後押しによって、ウォーキンググループ間のネットワーク形成も行われた。現在でも中学校区単位で「柏市民健康づくり推進員」が設置され、地域単位でウォーキング講座が開催されている。

スポーツ健康都市の推進（千葉県船橋市）

昭和 58 年に全国に先駆けて「スポーツ健康都市宣言」を行ったことで市民全体のスポーツ実施に対する意識が高まり、市としても健康や保健福祉に関する各種施策を積極的に整備。平成 26 年からは地域包括ケアシステム推進本部を立ち上げるとともに、「健康寿命日本一のまち」を目標に掲げ、資格認定を受けた市民が近隣住民を指導する「ふなばしシルバーリハビリ体操体験教室」やスポーツ推進委員やスポーツと健康を推進する会による公園を活用した健康づくり事業など、地域住民と緊密に連携した健康づくり施策を推進。

4. 多世代にまたがるスポーツ参加促進に向けた方策

(1) 現状と課題

- ・ スポーツを習慣化していくためには、家族や仲間とのつながりを深め、家族同士、仲間同士など多世代にまたがってスポーツを楽しむ環境を作り上げていくことが不可欠。
- ・ 小・中学校ともに、1 週間の総運動時間が「420 分以上」の児童生徒は、「家の

人からの運動のすすめがある」「家の人と一緒に運動を行う」「家の人と一緒にスポーツを見る」「家の人と一緒に運動・スポーツの話をする」と回答した割合が、全国平均よりも高かった¹⁵。

(2) 求められる方向性

○ 幅広い年齢層の参加者を受け入れられる場づくり

世代ごとにスポーツ実施の場を提供することは重要である一方で、これまであまりスポーツ経験がなかったり、大きな空白があったりする者は、同世代のみのコミュニティに参加することがハードルになることもあり、幅広い年齢層が参加しやすく、初心者や体力が劣る者でも気軽に参加できる環境づくりを促進する必要がある。

○ ファミリーで楽しめる仕掛けづくり

体を動かすだけでなく、「みる」スポーツなどの要素とも連携させながら、ファミリーで楽しめる仕掛けを通じて、「する」スポーツへの参加を促すような取組を促進する必要がある。

(3) 具体的な実践例

①一緒にスポーツを楽しむ仲間づくり

スポーツを活用した地域のつながりづくり（きゅぽらスポーツコミュニティ）

埼玉県川口市で地域でのつながりや異業種交流を求める 20～40 代の現役世代をメインターゲットとし、競技経験の有無や体力差に関係なく、1 回限りからでも気軽に参加できるスポーツ機会を提供している。親子で身体を動かすなどの楽しめる場を提供する「あそつく～おやこ共同あそびづくり～」等の事業も運営。スモールビジネスを志向し、事務所も設けず、携帯とメールだけで運営できる形態で起業。20～40 代という総合型地域スポーツクラブがターゲットにしづらい層にリーチできている。

②家族で楽しめるスポーツ

地域に密着した野球振興活動（埼玉西武ライオンズ）

平成 20 年に地域名を冠する「埼玉」西武ライオンズに改称したことを契機に、球場内外でより地域に密着した取組を推進。サラリーマンナイトなど試合後イベントの充実のほか、Chance（野球をやるきっかけづくり）、Circumstance（野球をやる場所の整備）、Community（支える人の育成）の三つをキーコンセプトに、自治体と連携しながら、地域の小学生を主な対象として身体を動かすきっかけづくりに努めている。平成 27 年以降、埼玉県内の 22 の市町村と連携協力に関する

¹⁵（出典）文部科学省「平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」

基本協定（フレンドリーシティ協定）を締結。

5. 障害者のスポーツ参加促進に向けた方策

（1）現状と課題

- ・ 障害者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は20.8%（若年層（7～19歳）は29.6%）である¹⁶。
- ・ 地方公共団体において、障害者スポーツの推進体制は十分でない。
- ・ 障害者が専用又は優先的に使用できるスポーツ施設は114か所¹⁷にとどまり、中には車いすでの施設利用等を拒否されるケースもある。
- ・ 障害者がスポーツを行うには周囲のサポートが不可欠であるが、障害者スポーツ指導者やボランティアの数は十分でない。

（2）求められる方向性

○ 障害の有無に関わらず誰でもスポーツを楽しめる環境づくり

障害者のスポーツ参加が特別なこととならないよう、障害の有無にかかわらず誰でもスポーツを楽しめる環境づくりや健常者と障害者が一緒に楽しむことができるスポーツコンテンツの提供を促進する必要がある。

（3）具体的な実践例

大分国際車いすマラソン大会（大分県）

昭和56年に世界初の「車椅子だけのマラソンの国際大会」として発足。トップランナーから市民ランナーまで参加できる車いすマラソンの世界最大、最高レベルの大会と評価されている。大会運営自体は行政が主導するが、約2,000人がボランティアとして参加しているほか、ボランティアとして登録されていない有志の地域住民も草の根で協力しており、協力の輪が年々広がっている。また、大会参加を目指す障害者の練習風景が日常となっており、障害者への理解が深まるきっかけにもなっている。

かわさきパラムーブメント（神奈川県川崎市）

東京オリンピック・パラリンピックを「まちが変わるためのチャンス」と捉え、平成28年度から平成33年度までの6年間を取組期間としてかわさきパラムーブメント推進ビジョンを策定。障害者や、外国人、LGBTなどの様々な社会的マイノリティをはじめ、誰もが自分らしく暮らせる社会を目標とし、全庁的に取り

¹⁶ （出典）文部科学省委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）（平成29年度）」調査結果を基にした速報値

¹⁷ （出典）文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）報告書」（平成24年度）

組んでいる。本取組のリーディングプロジェクトの一環としてパラスポーツ普及を推進し、障害の有無に関わらず楽しめる機会づくりとしてスポーツを活用したイベントの開催等を実施している。

6. 共通して取り組むべき方策

(1) 現状と課題

- ・ スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減を図ることは、安全な環境のもとで日常的にスポーツに親しむために不可欠。
- ・ スポーツ未実施者（この1年間に運動やスポーツをしなかった者）は、24.7%に達し、スポーツ無関心層（「この1年間に運動やスポーツはしなかった」かつ「現在運動・スポーツはしておらず、今後もするつもりはない」と答えた者）は20.7%にもおよび、スポーツ無関心層に興味・関心を喚起する取組が最重要課題¹⁸。
- ・ スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりするスポーツツーリズムの拡大が必要である。

(2) 求められる方向性

○ 指導内容への信頼性を担保する仕組みづくり

参加者にスポーツを安全・安心、かつ効果的に指導してもらえると感じてもらう、参加者の信頼を得るためには、必要なスキル、ノウハウを習得している有資格者の活用を促進する必要がある。

○ メディアを活用した無関心層への圧倒的なリーチ力を活用

従来メディアで取上げられにくかった「参加して楽しむもの」としてのスポーツに焦点を当て、テレビの持つ圧倒的な数のメッセージの受け手に対して、「体を動かそう」というメッセージを発信することが可能となっている。このようなことから、無関心層にメッセージを届けるためには多様な視聴者を持つテレビの力は非常に有用である。

○ スポーツでツーリズムを設計

総花的な観光キャンペーンに陥ることを避け、特定のスポーツを愛好している人たちにアプローチしていくことで、一つ一つのマーケットは小さくても、競合を避けながら、効果的にスポーツツーリズムの需要を喚起する取組を促進する必要がある。

¹⁸ (出典) スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成29年度）」

○ どんな人でも自分が楽しめて活躍できる種目を提供

老若男女や障害の有無に関わらず、誰もが参加できるようなスポーツ（体力や体格の差が現れにくいスポーツ）がたくさんあれば、一つ一つの種目は愛好者が少なくとも、多様な「する」スポーツを継続的に開発していくことで、各自が自分が好きな種目を選択できるような環境づくりを促進する必要がある。

（３）具体的な実践例

①スポーツを安全に実施するための方策

健康運動指導士、健康運動実践指導者を活用した貯筋運動（特定非営利活動法人 Let's たるい）

平成 23 年度から健康・体力づくり事業財団の助成を受けて、貯筋運動ステーションモデル事業を実施。平成 24 年度からは垂井町の委託事業としても実施している。貯筋運動教室の主な対象者である地域の高齢者は体力低下や服薬などにより、運動すること自体がリスクになる場合が多くある。そのため、高リスク者の参加可否を判断し、万が一の場合にも適切に対応するスキルを有する健康運動指導士や健康運動実践指導者などと連携しながら教室を運営することで、安全性を確保している。

②メディアを活用した方策

カラダ WEEK（日本テレビ放送網株式会社）

2015 年から毎年 11 月に 1 週間、早朝から深夜に至るまで日本テレビが放送する大半の番組を横断して「体を動かそう！」を共通テーマに情報発信するキャンペーンを展開。ゴールデンタイムには特番も放送。テレビの圧倒的なリーチ力を生かして、健康無関心層を含む幅広い視聴者にアプローチし、能動的にアクションを起こすきっかけを作っている。当該期間中にスポーツとテクノロジーの融合をテーマとした展示会やアスリートの肉体美に焦点を当てた写真展、スマートフォンを使って手軽にできるエクササイズメニューの提供など、番組と連動する様々な企画も実施している。

③スポーツツーリズム等の推進

遊休施設をスポーツ用合宿施設として再生（株式会社 R.project）

スポーツ合宿には一定のニーズがあるものの、後継者不足などによりターゲットのニーズを満たすような施設が不足してきているという問題意識のもと、遊休公共施設をスポーツ合宿施設としてリノベーションし、より経済性ある形で活用している。自社が運営する施設が立地する自治体の活性化に寄与するとともに、第 1 号施設「サンセットブリーズ保田」が立地する鋸南町では総合型地域スポーツクラブの立上げにも協力し、サッカーコートを造成するなどして地域のスポーツ振興にも貢献している。

④新しいスポーツの普及・開発（多様なスポーツへの関わり）

ゆるスポーツ（一般社団法人世界ゆるスポーツ協会）

「スポーツ弱者を、世界からなくす」というコンセプトのもと、誰もが自分にあったスポーツを見つけられるように、多様なスポーツの開発に取り組んでいる。協会に所属するスポーツクリエイターがプロジェクトごとに連携し、コンセプトのみ共有し、自由に新たなスポーツを開発。「老若男女健障、誰もが参加できる」、「ビジュアルとスポーツの名称がキャッチー」、「勝ったら嬉しい、負けても楽しい」、「プレイヤーも観客も笑える」、「社会課題を解決している」という五つがポイント。

Ⅱ「みる」スポーツ人口の拡大

1. 「みる」スポーツに関わるスポーツ人口の拡大

（1）現状と課題

- ・ 「1年間に一度も直接現地でスポーツ観戦をしていない」という者の割合は73.1%、1年間に一度もテレビやインターネットでスポーツを観戦していない者は31.6%¹⁹と、「みる」スポーツ人口は今後まだまだ拡大させる余地がある。
- ・ スポーツ観戦をした理由として「そのスポーツが好きだから」と答えた者の割合は67.0%、「応援しているチームがあるから」が24.8%、応援している選手がいるから」が18.0%となっている²⁰。
- ・ 2015年のテレビ視聴を除くスポーツ観戦は、推計人口1,520万人に達し、参加率は約15%にもおよぶ。また、スポーツ観戦の売り上げは、前年比で5.4%増加している²¹。

（2）求められる方向性

○ ルールを知らないような人にも楽しいと感じてもらえるサービスの提供

「みる」スポーツの価値は競技そのものの魅力のみで構成されているわけではなく、スタジアム、アリーナの設備やそこで提供されるサービス全てで構成されており、そのような工夫を一つ一つ積上げていくことが必要である。

○ 地域の文化としてのスポーツチームの定着

「みる」スポーツ人口として継続的に観戦に訪れてもらうように定着してもらうためには、スポーツチームを地域に文化として根付かせるための即効性のある取組はなく、ノンマッチデーも含めた様々な取組を積み重ね、自治体等の地域のステークホルダーと連携しながら、長い時間をかけて取り組んでいくことが必要である。

¹⁹ （出典）スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成29年度）」

²⁰ 同上

²¹ （公財）日本生産性本部「レジャー白書2016」

(3) 具体的な実践例

① スポーツファンを増やす取組

スポーツ文化の醸成（琉球ゴールデンキングス）

平成 19 年に bj リーグに参戦し、現在は B.LEAGUE に所属。限られた時間に「キングスの試合観戦」を選択してもらうためには、競技自体の魅力を one of them と捉えて、競技経験がない人にも観戦の魅力（バスケットボールの魅力とは限らない）が伝わるように、様々な価値を積み上げて提供していくことが重要と考え、地道な取組を積み重ねている。10 年超の取組の結果、地域の文化として徐々に根付いており、現在はリーグトップクラスの観客動員を実現。

② 「みる」スポーツの魅力向上に向けた取組

ゼビオアリーナ仙台（ゼビオグループ）

「みる」スポーツの促進という観点からみると、従来の日本のスポーツ施設は競技者目線にのみ立っていたという反省のもと、観戦者の目線にも立って音響設備や映像演出、座席配置、館内の飲食を可能とするなど、サービス水準向上のための工夫の積み重ねによって、快適にスポーツを楽しむことができる空間を作り上げている。スポーツ以外のイベントも含めた多様なコンテンツに対応可能であり、地域内に様々なエンターテインメントコンテンツを呼び込むための拠点となっている。

③ 「する」スポーツ人口拡大に資する取組

カシマウェルネスプラザ（鹿島アントラーズ）

平成 18 年にカシマスタジアムの指定管理者となったことを契機に、施設の空きスペースを活用して地域貢献の一環としてフィットネスクラブを設置。当初は運営を外部に委託していたが、平成 23 年から自主事業化。自主事業化をきっかけに設備やプログラムを大幅に見直し、より利用者のニーズに即したサービス提供を可能にしたことで会員数が大幅に増加した。スタジアム内に無料で利用できるウォーキングコースも設置しており、毎日数百人の近隣住民が利用している。

トップスポーツチームと連携した地域スポーツ振興に向けた取組（広島県広島市）

平成 12 年に県内のスポーツチームが地域のスポーツ振興に向けて連携するネットワークとしてトップス広島が発足。トップス広島との連携は市のスポーツ振興計画の中にも位置付けられ、スポーツ指導事業や教育委員会の指導者招へい事業への協力を中心に活動している。また、文部科学省の教育課程特例校制度を活用して実施している市独自のカリキュラムである「ひろしま型カリキュラム」の「言語・数理運用科」において、子供たちが興味をもち考えることができるための教材として、サンフレッチェ広島や広島カーブが取り上げられている。

Ⅲ 「ささえる」スポーツ人口の拡大

1. 「ささえる」スポーツに関わるスポーツ人口の拡大

(1) 現状と課題

- ・ 過去1年間におけるスポーツボランティアの実施状況を聞いたところ、未就学児の保護者は21.9%のみが「実施あり」と回答しているが、小学5・6年の子供をもつ保護者になると51.8%が「実施あり」と回答している。また、子供のスポーツ実施頻度が高くなるにつれて、保護者がスポーツボランティアとして活動する割合も高くなる傾向がある²²。
- ・ スポーツボランティア活動を実施する（始める）上で、問題・課題になっている事項として、「活動内容の情報が少ない、募集窓口が分かりにくい」を挙げた者は、12.7%であった²³。

(2) 求められる方向性

○ スポーツを「ささえる」魅力の発信

地域スポーツを盛り上げていく一体感や達成感を得られるというようなスポーツを「ささえる」魅力の多様性を、より具体的に発信していくことが必要である。

○ 特定スポーツの継続誘致によるメッカづくり

スポーツ大会・イベント等の開催・誘致という観点では、ニッチでも良いので地域の独自色を出すこと、一度誘致しただけで終わらせず、関連競技団体等と継続的な関係構築を心がけることが必要である。

(3) 具体的な実践例

① 「ささえる」スポーツの見える化

コンサドーレボランティアスタッフ（北海道コンサドーレ札幌）

平成10年に発足。当初の設立目的は試合運営経費の節減だったが、現在は、ボランティアスタッフは「共に試合の雰囲気を作り上げる仲間」と認識し、「スタジアムに来た人が笑顔で帰れる」ことを目標にスタッフとともに活動してもらっている。現在約200人が活動し、試合運営業務の大部分をボランティアが担っている。現場での指揮はボランティアリーダー、登録管理業務や人員配置はチーム内に設置された事務局が担う体制をとり、緊密なコミュニケーションを心掛けている。

²² (公財) 笹川スポーツ財団「子どものスポーツライフ・データ 2015」

²³ 平成26年度文部科学省委託事業「スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究（スポーツにおけるボランティア活動を実施する個人に関する調査研究）」

②スポーツ大会・イベント等の開催・誘致

さいたまスポーツコミッション（埼玉県さいたま市）

平成 23 年にスポーツイベント誘致によって交流人口を増大させ、地域経済を活性化する目的で設置された。「特定競技や特定カテゴリーの聖地づくり」、「ターゲットを明確にした誘致活動」、「エコロジカルスポーツの振興」という三つの戦略テーマを掲げて誘致活動を展開。イベント誘致の際は、大会主催者となる各種競技団体に対し、会場確保、開催経費の助成、行政機関との調整、関連企業の紹介、広報活動といった支援メニューを用意し、主催者が大会運営をスムーズに行えるようできる限り希望に沿った支援を行うことで様々なスポーツ大会をさいたま市に誘致し、経済効果につなげている。

③「する」スポーツ人口拡大に資する取組

十日町市スポーツコミッション（新潟県十日町市など）

2002FIFA ワールドカップ開催に当たり、大会後の交流継続や地域活性化等のレガシー形成を視野に入れて代表合宿の誘致活動を実施。クロアチア代表の誘致に成功し、多くの市民がボランティアとして参画したことをきっかけに、市民のスポーツやまちづくりへの関心が高まった。市民の盛り上がりをまちづくりに生かすため、総合型地域スポーツクラブ及びスポーツコミッションを設置。コミッションは、スポーツキャンプの拠点形成に重点を置いて活動している。

IV 事業効果を高めるためのポイント

1. スポーツ参加促進に向けたポイント

ポイント1 関心の喚起

- インフルエンサーの育成
 - スポーツ実施率を高めていくためには、無関心層の関心を喚起していくことが必要。
 - そのためには、マスでの情報発信に加え、身近な人が関心を喚起するインフルエンサーとしての役割を担うことが重要。
 - そういったインフルエンサーの人材を育成していくことも求められる。

ポイント2 参加しやすい場づくりの工夫

- ふらっと気軽に参加できる場づくり
 - スポーツ実施からしばらく離れてしまったような人が、スポーツをしてみたいと思った際に、飛び込みで参加できる場が少ない。これまであまりスポーツをした経験はないが新しくやってみたい、久しぶりに運動を再開したいと考える人にとって参加しやすい場所であることがポイント。
 - そのためには、例えば、事前申込みとせずに、当日ふらっと参加できるよう

にする、気軽に参加できるような場を探している人がHPを見ただけである程度は内容が理解できるように、できるだけ多くの動画やQ&Aを掲載するなどの工夫をすることが重要。

○ 場の雰囲気づくり

- 「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツのいずれにおいても、場の雰囲気は参加意欲に直結する。
- 「する」スポーツについては、競技レベルに差がありすぎたり、年齢層が違いすぎると、それだけで参加意欲が大きく低下するため、本当に誰でも気軽に参加できるように幅広い参加層を募るか、逆にある程度参加者の属性を絞り込み、ターゲット層が参加しやすい雰囲気を作り上げていくような工夫が必要。
- 「みる」スポーツにおいても、専門家ばかりが観戦していると、競技をよく知らない観戦客が純粋に楽しむ雰囲気が作りづらく、ライト層、ミーハー層が純粋に楽しめるような場の雰囲気を阻害してしまう可能性があることは、顧慮しておく必要がある。また、プレイヤーファーストでなく、クライアントファーストの施設運営も必要になる。
- 「ささえる」スポーツについても、異なるモチベーション、目的で参加している人を同列に扱うことは避ける必要がある。例えばアルバイトとボランティアでは同じような業務を担当させるとしても、別系統で管理するなど、工夫が必要。

ポイント3 自主的な参加を持続させる工夫

○ 地域コミュニティによる自主的な取組促進

- 自治体が運動・スポーツ実施を促す際に、自治体主催のイベントやプログラムの実施では一過性のもので終わってしまうため、地域コミュニティがイベント・プログラムを主催し、地域住民の参画を促すことがポイント。
- 日常生活とリンクしながら運動・スポーツを継続的に実施してできるような仕組みを作ることが重要であり、近所に住む住民同士のグループが中心となり、居住エリア近隣の施設や公園、名所などを活用しながら運動・スポーツできるような仕組みを作っていくことが重要。
- そのためには、時間をかけながら、地域コミュニティを作り上げていくような取組も必要になる。

○ 参加者が主体となった自治の仕組みづくり

- プログラムや取組への参加者の自主的な参加を促すためには、ある程度参加者の自治によって運営され、参加者の主体性が発揮されることが望ましい。

- ただし、完全な自治は難しいため、運営者が参加者とのコミュニケーションを密にしながら、参加者の意見をフィードバックしていけるような仕組みを作ることが必要。

ポイント4 地域への定着

- スポーツの文化としての浸透
 - スポーツが地域の文化として定着するには、長い時間をかけたアプローチが必要。
 - 他地域の取組を真似してもすぐに効果が出るとは限らず、取組によっては10年以上のスパンで、地道に積上げていく覚悟が必要。
 - 直近で特徴的な取組をしていなくてもスポーツ実施率が高い自治体の歴史をひも解くと、長期間をかけてスポーツ文化が形成されてきた歴史があるようなケースも少なくない。

2. 担い手の持続性に向けたポイント

ポイント5 産業化の促進

- 小規模でもビジネスとして成り立たせる
 - スポーツが持続的であるためには（特にマイナースポーツほど）、受益者負担のもとできちんと収益を上げて、それを未来に投資していくという循環を作ることが不可欠。
 - スポーツビジネスは事業所などの拠点が必ずしも必要なく、それ程資金をかけずにスタートすることが可能である。ただし、積極的な情報収集やネットワーク作りなど、起業家としてのマインドを持って活動することが不可欠。

ポイント6 現場の創意工夫を促す仕組みづくり

- 実際の担い手の主体的参画の促進
 - コンセプトや目標は共有される必要があるが、具体的なプログラムやメニューへの落とし込み、事業の運営は、日々顧客と向かい合い、主体的に変化に対応するインセンティブを持つ者が担う必要がある。
 - 特に、事業として運営する場合は、リスクを負う者とリターンを得る者を一致させることが重要。
 - また、スポーツのようなコンテンツにおいては、提供者自らが楽しみながら取り組むことで、周りを巻き込んでいくことも重要である。
- トップダウンとボトムアップの組合せ
 - 行政サービスや、社内向けサービスであっても、原課レベルでの主体的な活動を促すことが不可欠。

- そのためには、トップがコンセプトを明確に示して、トップダウンで全社的（全庁的）な対応を促しながら、原課レベルの創意工夫を喚起すること求められる。
- また、スポーツに関連するセクションに閉じた仕組みにせず、関連する組織が効果的に連携していく仕組みを構築することが重要。

ポイント7 ノウハウの蓄積、共有

- 議論の活発化
 - 情報発信を進めることにより議論が活発化させることが、知見の深化や取組の拡大に寄与する。

ポイント8 指導者不足の解消

- 指導者ネットワークの活用
 - 地方においては、資格を持ったインストラクターやマイナー種目の指導者が不足している現状がある。
 - 指導者情報の共有、スポーツクラブ間での指導者の融通、民間指導者の部活動での利活用の促進など、限られた指導者人材を有効活用していくことが求められている。
- 専門家がいなくても提供できるサービスの確立
 - 指導者がいなくても、自主的に集まり、ある程度満足度が得られる運動・スポーツを実施できることがポイント。
 - そのためには、習慣化するまでの指導は行いながらも、民間で提供される製品、サービスなどを活用して指導者なしでも実施可能なメニューを普及することや、身近な場所に運動用具等を揃えて提供するなどといった環境整備が必要。

第4章 今後の課題

- 本ガイドライン（仮称）の策定に当たっては、多くの関係者においてスポーツ参画者の拡大に向けた様々な特徴的な取組が行われており、これらの好事例について関係者にヒアリングし、ここから抽出された取組のポイントなどについて、「求められる方向性」として示した。
- スポーツ庁は、本ガイドライン(仮称)についてスポーツ関係者等（自治体、スポーツ団体、民間事業者等）や国民に対して普及啓発することとしており、スポーツ関係者等においては、それぞれの活動において参考にさせていただくとともに、独自の資源を有効活用し各自の取組を強力に推進することを期待する。
- なお、今後の取組に際しては、その効果検証、エビデンスの蓄積を図っていくことが、更なる普及啓発を促進する観点からは望ましいことから、客観的指標に基づく検証やいわゆる PDCA サイクルの導入の好事例等を紹介していくことも考えられる。
- また、具体的にスポーツ参画者を増やしていくに当たっては、スポーツに興味・関心のない層をスポーツの世界に取り込む「行動変容」を促す視点が必要である。例えば、デスクワークに対しては、座位行動を減らす必要があり、そのための取組として、スタンディングデスク等を有効活用した職場環境の整備を提案している専門家もいる。こういった日常生活における健康リスクのエビデンスを踏まえ、例えば、座りすぎの解消を通じてスポーツ参加につなげるといった仕掛けが期待できる。
- さらに、スポーツに興味・関心のない人たちをスポーツの実施に直接的に促すという観点だけではなく、例えば、スポーツを「みる」ことや「ささえる」ことを通して、スポーツの価値を認識し、「する」ことに行動変容を期待することもできる。
- 今後、本ガイドライン（仮称）は、スポーツ参画の促進に資する好事例の収集等によって、新しい取組のポイント等の蓄積が進んだ段階で、必要に応じて見直し、更新を図っていくものとする。
- なお、見直し等に当たっては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、更なる障害者スポーツの振興を図っていくためにも、障害者スポーツへの参加・促進を促す観点からの検討も必要である。

用語の説明

○ この「ガイドライン（仮称）」における用語の定義は、次のとおり。

幼 児：3歳から6歳の小学校就学前の子供。

子 供：乳幼児から20歳未満までの全ての未成年者。

成 人：満20歳以上の者。

子育て世代：これから結婚をしようとする若年から、大学生の子供のいる親まで構成される世代。

高 齢 者：65歳以上の者。

- スポーツ関係団体の実践例及びホームページは下記のとおり。

公益財団法人日本体育協会

〔実践例〕 アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）

- ✓ 子供が発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムとして ACP を開発。
- ✓ 子供たちが楽しみながら体を動かすことのできる「運動遊びプログラム」とともに、指導のコツ、指導者と保護者のためのチェックリストを紹介したホームページ設置、地域のスポーツ少年団関係者等を対象とした講習会などを実施。

〔U R L〕 <http://www.japan-sports.or.jp/portals/0/acp/index.html>

公益財団法人日本レクリエーション協会

〔実践例〕 健康スポレクひろば普及推進事業

- ✓ 高齢世代の元気づくりをすすめるスポレク活動の場を生活圏（小学校区程度）に1か所ずつ設置。参加者は1か所30人程度。
- ✓ 地区公民館、集会所などの身近な公共施設を活用し、運動未実施者でも楽しさや運動効果を実感できるようなスポレクワーク、ソフトスポーツ、ニュースポーツなどを提供。同時に、スポレクひろばの指導、運営を担う「スポーツ・レクリエーション指導者」の資格制度を設け、人材養成を推進。

〔U R L〕 ○○○○

公益社団法人全国スポーツ推進委員連合

〔実践例〕 ファミリー健康体力向上事業

- ✓ 「ファミリーで体力測定をし、健康の保持増進について、家族で一緒に考えるきっかけにしたい」との趣旨から、家族や三世代での参加を推奨する体力測定会を実施。
- ✓ 測定会では、「ファミリー健康体力向上アドバイザー」の資格を取得したスポーツ推進委員が中心となり、進行のほか、運動に関する指導や助言、効率的な事業実施、安全面の配慮等の役割を担っている。

〔U R L〕 <http://www.zentaishi.com/workshop/tabid/81/Default.aspx>

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

〔実践例〕 ご当地体操プロジェクト

- ✓ コミュニティのアイデンティティを高め、運動を行っていない層にも少しでも親しみやすいプログラムであるご当地体操の普及、促進を行う。

- ✓ 健康・体力づくり事業財団のホームページ上で、全国から寄せられた地域ならではの体操を紹介するとともに、全国ご当地体操実態調査を実施。

[U R L] http://www.health-net.or.jp/tairyoku_up/taisou/

公益財団法人笹川スポーツ財団

[実践例] チャレンジデー

- ✓ 年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的に推進。
- ✓ 毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ自治体で、午前0時から午後9時までの間に、15分間以上継続して運動やスポーツを行った住民の「参加率(%)」を競い合う。敗れた場合は、対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚。

[U R L] <https://www.ssf.or.jp/about/tabid/438/Default.aspx>

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

[実践例] 地域における障がい者スポーツの振興事業

スポーツふくしま元気向上計画(公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会)

- ✓ 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会「地域における障がい者スポーツの振興事業」などを活用し、震災後、屋外での運動機会が制限されたことに伴う運動不足の解消に向けた運動機会の提供を推進。
- ✓ 障がい者スポーツ教室など、障害者がスポーツを行う環境づくりを行うとともに、県内でのジャパンパラ陸上競技大会開催に向けて指導員、審判員の養成などを実施。

[U R L] ○○○○

JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study : 日本老年学的評価研究) プロジェクト

[実践例] スポーツグループへ参加の実態や介護予防への効果の分析等

- ✓ 健康長寿社会をめざした予防政策の科学的基盤づくりを目標とした研究プロジェクト。全国40の市町村と共同し、30万人の高齢者を対象に調査。
- ✓ スポーツグループへの参加割合が高いまちは転倒者が少ない、要介護状態になりにくい、公園の近くにすむ人は1.2倍頻繁に運動するなどの分析結果を発表しており、自治体の施策ツールとしても活用されている。

[U R L] <https://www.jages.net/>

【参考1】

運動・スポーツガイドライン（仮称）策定に向けた有識者会議（平成28年度）
名簿

（委員）

近藤 克則 千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授、
国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター老年学
評価研究部長

内藤 久士 順天堂大学スポーツ健康科学部教授

中西 純司 立命館大学産業社会学部教授

萩 裕美子 東海大学大学院体育学研究科長

◎福永 哲夫 鹿屋体育大学特任教授

宮地 元彦 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所健康増進研究部長

（専門委員）

岡部 智洋 株式会社ティップネス取締役執行役員事業統括副本部長

櫻井 雅敏 株式会社博報堂テーマビジネス開発局部長

（オブザーバー）

厚生労働省健康局健康課

独立行政法人日本スポーツ振興センター

公益財団法人日本体育協会

公益財団法人日本レクリエーション協会

公益社団法人全国スポーツ推進委員連合

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

公益財団法人笹川スポーツ財団

◎：座長

【参考2】

運動・スポーツガイドライン（仮称）策定に向けた作業部会（平成28年度）
名簿

（委員）

荒木 香織 園田学園女子大学人間健康学部教授
大藏 倫博 筑波大学体育系准教授
岡 浩一朗 早稲田大学スポーツ科学学術院教授
島田 和典 順天堂大学医学部循環器内科学講座前任准教授
◎内藤 久士 順天堂大学スポーツ健康科学部学部長・教授
宮地 元彦 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所健康増進研究部長
森丘 保典 日本大学スポーツ科学部教授

（専門委員）

岡部 智洋 株式会社ティップネス取締役執行役員事業統括副本部長
櫻井 雅敏 株式会社博報堂テーマビジネス開発局部長

（オブザーバー）

厚生労働省健康局健康課
独立行政法人日本スポーツ振興センター
公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本レクリエーション協会
公益社団法人全国スポーツ推進委員連合
公益財団法人健康・体力づくり事業財団
公益財団法人笹川スポーツ財団

◎：主査

【参考3】

運動・スポーツガイドライン（仮称）策定に向けた有識者会議（平成29年度）
名簿

（委員）

近藤 克則 千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授、
国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター老年学
評価研究部長

内藤 久士 順天堂大学スポーツ健康科学部教授

中西 純司 立命館大学産業社会学部教授

萩 裕美子 東海大学大学院体育学研究科長

◎福永 哲夫 鹿屋体育大学特任教授

藤田 紀昭 日本福祉大学スポーツ科学部教授

宮地 元彦 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長

（専門委員）

岡部 智洋 日本テレビ放送網株式会社編成局担当局長（兼）編成センター
編成部長

後山 礼 株式会社博報堂テーマビジネス開発局アカウントディレクター／
ビジネスプロデューサー

（オブザーバー）

厚生労働省健康局健康課
独立行政法人日本スポーツ振興センター
公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本レクリエーション協会
公益社団法人全国スポーツ推進委員連合
公益財団法人健康・体力づくり事業財団
公益財団法人笹川スポーツ財団
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

◎：座長